

【道路占用申請道路法第32条(占用)・35条(協議)及び排水管接続許可申請等添付図書一覧表】

◎:必須、○:場合によって提出、空欄:必要なし

平成28年4月1日

	添付図書	道路占用							排水管接続		
		排水管		電柱埋設管架空線	足場仮囲い	乗入れ	歩行者天国露店	立看板のぼり旗	35条協議		
		2	2	2	2	2	3	1	2	2	2
	正本の提出部数 ※注A										
		汚水	雨水					公共・公的機関からの申請のみ可		汚水	雨水
1	事業計画概要		○注2								○注2
2	工程表		○注2								○注2
3	位置図(案内図) 注A	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	平面図 注B	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	公図(写し)	○注3	○注3			○注3				○注3	○注3
6	舗装面積計算書及び舗装復旧構成図 注C	◎	◎	◎	◎	◎					
7	横断面図(断面図) 注D	◎	◎	◎		◎		◎			
8	既設排水構造物詳細図 注E	◎	◎			◎				◎	◎
9	構造図	○注4	○注4	○注4		◎				○注4	○注4
10	流量計算書		○注5								○注5
11	流量算出根拠		○注5								○注5
12	工事費概算書		○注2								○注2
13	申請人の権限を証する書面(委任状)	◎	○注2	○注5		◎				◎	◎
14	代理申請人の氏名住所連絡先の明示	◎	◎	◎	○注8	◎	◎	◎	◎	◎	◎
15	他に及ぼす影響及びその対策の概要を記載した図書(浄化槽誓約書) 注F										
16	利害関係者の同意書(放流先同意) 注G	◎				○注5				◎	
17	合併浄化槽の性能表	◎								◎	
18	写真及び撮影位置図	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
19	工作物調書	○注7	○注7								
20	面積計算書(求積図)				◎	◎	◎				
21	消防請書						◎				
22	行事開催のパンフレット等						○注9	○注9			
	占用料の有・無	無	無	○注10	有	無	○注10	○注10	免除	無	無

道路占用許可 : 申請受理日から15営業日以内
排水管接続許可: 申請受理日から10営業日以内

- 注1: 公共機関は除く。
- 注2: 大規模または工事期間が長期(半年)に及ぶもの。
- 注3: 権利関係が精査されていないもの、登記が間もない等の場合。
- 注4: 特殊な構造のみ。(一般的な硬質塩ビ管、ヒューム管等は不要)
- 注5: 市で必要と判断した時。
- 注6: 簡易な場合を除く。
- 注7: 大規模かつ長期に工事の及ぶもので必要と判断したもの。
- 注8: 現場代理人がいる場合。
- 注9: 初めて開催する行事は必須。
- 注10: 占用料免除の場合を除く。

- 注A: 原則2部(道路河川保全課、警察)、例外として消防分を追加(歩行者天国・露店の占用)。立看板・のぼり旗は公共・公的機関のみ1部。
- 注B: 1/100~1/500程度
- 注C~注E: 別紙基準の構造図による
- 注F: 別紙規準の数値を犯したもののみ。
- 注G: 市農林整備課にて放流先(水利組合)を確認すること。水利組合が無い時は、該当地の自治会長。(該当地の自治会長を調べる際は市民生活課にて確認)

(参考)
原則、2部提出。
露店(消防署への請書が必要)は3部、足場は2部
全面通行止めの場合、地元自治会長の同意書(警察提出時のもので可)を添付すること。